



安全・安心なまちづくり 60 61

区民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりのためのさまざまな取り組みを紹介します。

60 区内の防災活動拠点となっている公園に「浸水リスク標示プレート」を設置しました

【担当課】 危機管理課 ☎03 - 5654 - 8572

浸水リスク標示プレートは、地域の皆さんが日頃から水害リスクを把握し、適切な避難行動につなげていくことを目的として、防災活動拠点ごとに浸水深や近隣の洪水緊急避難建物を示したものです。

防災活動拠点となっている公園に足を運んだ際には、洪水時の浸水リスクや緊急的に避難できる施設などを確認してみましょう。

【設置場所】

防災活動拠点となっている区内の公園の防災倉庫計35カ所



▲防災活動拠点について

61 地震から命を守るため、日頃から備えましょう！

【担当課】 地域防災課 ☎03 - 5654 - 8254

地震によるけがの原因の多くは、建物の倒壊や家具の転倒によるものです。特に阪神淡路大震災では、亡くなった方のうち約8割が「窒息・圧死」によるものでした。

また、木造住宅が密集する地域は、地震の揺れから大規模な火災へとつながる危険もあります。

こうした大規模地震による被害を軽減するには、各家庭で取り付け可能な家具転倒防止器具などの設置が有効です。

大切な命を守るため、大規模地震への備えをしておきましょう。

高齢の方や障害のある方で構成される世帯に設置補助をしています

申請方法など詳しくは、設置前に地域防災課へお問い合わせください。補助金に関するチラシは、各地区センターでも配布しています。

【内容・補助額】

- ▶住宅用家具転倒防止器具 (上限3万円)
- ▶ガラス飛散防止フィルム (上限2万円)
- ▶感震ブレーカー (上限2万円)

【対象】

区内在住で、世帯全員が次のいずれかに該当する世帯

- ▶満65歳以上の方
- ▶身体障害者手帳(1・2級)の交付を受けている方
- ▶愛の手帳(1・2度)の交付を受けている方



▲たんに設置した転倒防止器具



▲ガラス飛散防止フィルム



◀感震ブレーカー(コンセントタイプ)
地震発生時に設定値以上の揺れを感知すると、電気を自動的に止める器具

光化学スモッグにご注意

【担当課】 環境課 ☎03 - 5654 - 8236

10月ごろまでの日差しが強く風の弱い日には、光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグが発生すると、目がチカチカする、喉が痛いなどの症状が出る場合があります。

光化学スモッグ注意報などが発令されたときは、外出や屋外での運動を控えてください。症状が出たと感じたら、次の電話番号へ連絡してください。

▷月～金曜日/午前8時30分～午後5時

保健予防課 ☎03 - 3602 - 1238

▷24時間対応

東京都保健医療情報センター ☎03 - 5272 - 0303



光化学スモッグの情報を得るには

▶東京都大気汚染テレホンサービス

☎03 - 5640 - 6880

▶東京都の注意報などのメール配信

毎年度登録が必要です。登録方法など詳しくは、東京都光化学スモッグ情報ホームページをご覧ください。

警報、重大緊急報が発令されたときには、防災行政無線でもお知らせします。



◀東京都光化学スモッグ情報

区民文化祭 参加者募集

【担当課】 生涯学習課

大会名	日時・会場	内容など	費用	申込方法	申し込み・問い合わせ
写真展	【日時】 10/1(土)～6(木) 午前10時～午後5時 (1日は午後3時から、 6日は午後4時まで) 【会場】 かつしかシンフォニーヒルズ (立石6-33-1)	題材は自由 単写真で未発表作品 (四つ切り～半切り) 1人2点以内 展示できるように 額に入れて、ご自身 で作品の搬入・搬出 を行ってください。	1点につき 500円	封書に返信用封筒(84円切手貼付・宛先記入)を同封し、8月13日(土)までに応募票を請求してください。 応募票が届いたら、「作品の題名」・サイズ・住所・氏名(フリガナ)・電話番号を書いて、8月29日(月)(必着)まで。	〒125 - 0054 高砂1 - 18 - 14 小林充弘 ☎03 - 3696 - 0639
短歌大会	【日時】 10/9(日) 午後1～4時 【会場】 亀有地区センター (亀有3-26-1リリオ館7階)	【定員】 45人 【内容】 ▷講話 ▷詠草に対する講評 【講師】 鈴木英子氏 (「こえ」代表)	1,000円 (資料代)	原稿用紙に自作の未発表「短歌」1首と、住所・氏名・電話番号を記入し、1,000円の定額小為替を同封して、8月31日(水)(必着)まで(先着順)。	〒125 - 0051 新宿6 - 2 - 1 - 812 村田方 葛飾短歌会事務局 ☎03 - 3607 - 0636

毎月5日は「ごみ減量の日」です。

生ごみを捨てる時は、ギュッともう一絞りしてから捨てましょう。【担当課】 リサイクル清掃課 ☎03 - 5654 - 8273